

平成 27 年度
三遠南信地域連携ビジョン
推進会議 (S E N A) 委員会

審議案・決議案

目 次

1 審議案

(1) 委員会審議第3号	平成26年度 事業報告について	…………	1
(2) 委員会審議第4号	平成26年度 一般会計歳入歳出決算について	…………	4
(3) 委員会審議第5号	平成27年度 事業計画(案)について	…………	6
(4) 委員会審議第6号	平成27年度 一般会計歳入歳出補正予算(第1号)(案)について	…………	8
(5) 委員会審議第7号	平成27年度 構成員の負担金(案)について	…………	10

2 決議案

(1) 委員会議案第1号	第23回三遠南信サミット2016 in 東三河の開催(案)について	…………	11
(2) 委員会議案第2号	専門委員会の設置(案)について	…………	12
(3) 委員会議案第3号	監事の選任(案)について	…………	13

3 参考資料

(1) 参考資料1	三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約	…………	14
(2) 参考資料2	三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程	…………	18
(3) 参考資料3	三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要	…………	20
(4) 参考資料4	平成27年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員	…………	22

平成26年度 事業報告について

1 三遠南信サミットの開催（予算額4,490,000円⇒決算額4,736,383円）

第22回三遠南信サミット2014 in 遠州

テーマ：～変わりゆく社会環境のなかで～三遠南信の特色を活かした地域発展を目指して—三遠南信地域連携ビジョンの実現のために—

- ・平成26年10月27日（月）アクトシティ浜松・オークラアクトシティホテル浜松（浜松市）にて、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）の主催、三遠南信地域経済開発協議会の共催により開催した。
- ・サミットの開催に当たっては「三遠南信サミット2014 in 遠州専門委員会」を設置して開催内容の検討を行った。（3回開催）
- ・全体会では、「三遠南信地域の可能性を探る」をテーマに社会基盤の整備に伴う地域の可能性や中山間地域をどう活かすかなどの意見を伺うシンポジウムを開催した。
- ・サミット宣言では、三遠南信地域の広域観光振興、産業振興、防災、環境保全などについて、平成28年度を目途とした広域連合などによる連携体制の整備を目指し、引き続き各自治体間での協議を促進することとした。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額14,564,000円⇒決算額7,363,890円）

(1) 重点プロジェクトの推進（予算額200,000円⇒決算額522,510円）

- ・「新SENA」としての新体制に平成26年7月に移行した。
- ・三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域整備連絡会議の統合
- ・掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村、飯島町商工会、中川村商工会、宮田村商工会の新規加入
- ・「道路、産業、安全安心」の事業部会を立ち上げ、会議やアンケートを実施して、平成27年度以降の実施計画を策定した。また、全構成員に対しWeb会議システムを導入しての会議を実施した。
- ・第Ⅱ期重点プロジェクトの工程表に基づき、各事業を推進した。

(2) 新・連携組織の検討（予算額100,000円⇒決算額0円）

- ・新・連携組織の検討に必要な情報や設置の可能性を探ることを目的として「三遠南信地域における広域連合などの設置可能性について」の調査を実施した。

(3) 三遠南信地域住民団体の連携促進（予算額400,000円⇒決算額131,590円）

- ・住民団体が取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援を行った。対象：三遠南信住民ネットワーク協議会

(4) 三遠南信アンテナショップの検討（予算額 2,000,000 円⇒決算額 9,940 円）

- ・平成 25 年度から検討を開始した、ウェブ上でのショッピングサイトの導入について引き続き検討し、平成 27 年度中実施に向けた準備・調整を行った。

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(5) 三遠南信地域産学官人財育成円卓会議の開催

（予算額 3,500,000 円⇒決算額 2,965,210 円）

- ・平成 26 年 12 月 10 日（水）ホテルクラウンパレス浜松（浜松市）にて、9 大学の学長等、7 企業の代表者、3 自治体の首長の参加により、人財育成円卓会議を開催し、人財育成の取り組みについての情報交換や継続的に取り組んでいくためのアクションプランの来年度以降の取り組み方針について検討をした。
- ・円卓会議に向けて、「三遠南信地域産学官人財育成ワーキング」を開催し、大学、経済界、行政との連携を図りながら検討を実施した。（2 回開催）
- ・SENA 公式ウェブサイト内に大学紹介ページを作成した。

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

(6) 三遠南信ロードマップの発行（予算額 2,344,000 円⇒決算額 2,959,092 円）

- ・三遠南信地域交流ネットワーク会議の統合に伴い、三遠南信ロードマップを SENA で発行した。三遠南信地域の観光情報、地域資源情報及び三遠南信地域ビジョンの目的等を掲載し、圏域内外へ情報発信をした。

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(7) 三遠南信自動車道開通時の時間節約等による効果調査（推計）の実施

（予算 800,000 円⇒決算額 775,548 円）

- ・平成 25 年度の三遠南信自動車道に係る情報収集及び統計調査業務を基に三遠南信自動車道の開通時の観光客の増加や時間節約等による経済的効果について調査（推計）を実施した。

(8) 調査研究事業の実施（予算 5,220,000 円⇒決算額 0 円）

- ・三遠南信地域連携ビジョン推進に関し必要な調査及び研究を実施した。

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業

（予算額 624,000 円⇒決算額 628,020 円）

- ・SENA のウェブサイトを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行った。
- ・SENA に関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載した。また、SENA 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行った。

- ・三遠南信地域交流ネットワーク会議の統合に伴い、ウェブサイト「三遠南信エリア情報」をSENAの公式ウェブサイトに統合することで、新たに地域の観光交流情報等の発信力の強化を図った。

4 三遠南信自動車道の整備促進に関する基金への積立

(予算額 3,531,000 円⇒決算額 3,530,897 円)

三遠南信地域整備連絡会議の統合に伴い、調査積立金をSENAで引き継ぐため、基金を設置し、全額を積み立てた。調査積立金は三遠南信自動車道の整備促進に係る事業等での使用に用途が限られ、「道路部会」での使用を基本とする。

5 SENA構成員、大学等が行う事業等に係る後援

- ・第8回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2014 (浜松商工会議所：平成26年7月23日、24日開催)
- ・第7回三遠南信(8信金)しんきんサミット(磐田信用金庫：平成26年10月25日開催)
- ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)経営者講義
愛知大学(平成26年11月29日)、浜松学院大学(平成27年1月23日)、
豊橋創造大学(平成27年3月5日)

委員会審議第4号

平成26年度 一般会計歳入歳出決算について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額	24,209,022 円
歳出決算総額	16,762,312 円
差し引き額	7,446,710 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額			決算額	比較増減	決算額の説明
	当初予算額	補正予算額	現計予算額			
1 負担金	9,580,000	0	9,580,000	9,419,000	△161,000	構成員負担金 8,390,000 円 サミット交流会負担金 1,029,000 円
2 繰越金	10,326,000	△8,000	10,318,000	10,318,944	944	平成25年度繰越金
3 雑収入	4,288,000	23,000	4,311,000	4,471,078	160,078	交流NW会議から引継ぎ 600,049 円 地域整備連絡会議から引継ぎ 3,708,466 円 ロードマップ協賛金 160,000 円 預金利息
計	24,194,000	15,000	24,209,000	24,209,022	22	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額			決算額	不用額	決算額の説明
	当初予算額	補正予算額	現計予算額			
1 会議費	200,000	0	200,000	5,750	194,250	会議室使用料等
2 事業 推進費	0	19,678,000	19,678,000	12,728,293	6,949,707	サミットの開催 4,736,383 円 ビジョンの推進 7,363,890 円 管理・運營業務 628,020 円
3 事務費	800,000	0	800,000	497,372	302,628	旅費・通信運搬費・消耗品費ほか
4 積立金	0	3,531,000	3,531,000	3,530,897	103	
5 予備費	23,194,000	△23,194,000	0	0	0	
計	24,194,000	15,000	24,209,000	16,762,312	7,446,688	

○三遠南信自動車道の整備促進に係る基金 財産調書

(単位：円)

区分	平成25年度末 現在高	平成26年度中 増減高	平成26年度末 現在高
普通預金	0	3,530,897	3,530,897

監査報告

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

平成 27 年 5 月 27 日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議
会長 鈴木康友様

監 事

湖西市長

三上 元



磐田商工会議所会頭

高木 昭三



平成27年度 事業計画（案）について

1 三遠南信サミットの開催（予算額4,050千円）

- －第23回三遠南信サミット2016 in 東三河の開催－
- ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）が主催し、三遠南信地域経済開発協議会が共催する。
- ・サミット開催に当たり、「三遠南信サミット2016 in 東三河専門委員会」を設置して開催内容の検討を行う。
- ・専門委員会は、地元の意見をサミットに反映させるため、開催地域のSENA構成員を中心に構成する。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額計10,837千円）

(1) 重点プロジェクトの推進（予算額2,310千円）

- ・第Ⅲ期重点プロジェクトの工程表に基づき、各種事業を推進する。
- ・各事業部会は、昨年度策定した実施計画に基づいた事業を実施する。
道路部会は、「三遠南信自動車道開通効果調査の実施」、産業部会は、「三遠南信地域の企業を掲載対象としたビジネスマッチング情報の発信」、安全・安心部会は、「三遠南信地域の災害時における相互応援に必要な基礎調査の実施～市町村の支援体制調査～」を全構成員の参画により取り組む。

(2) 新・連携組織の検討（予算額100千円）

- ・広域連合等の検討の進捗に合わせ将来的に連携体制を構築する組織とSENAとの連携について検討する。
- ・新・連携組織の検討に必要な情報や知識を得るため、有識者の講義や視察などの研修会を開催する。

(3) 三遠南信地域住民団体の活動促進（予算額400千円）

- ・住民団体が取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援を行う。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針1 塩の道エコミュージアムによる文化の発信

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針2 エコミュージアムのプラットフォームづくり

(4) 三遠南信アンテナショップ事業（予算額2,100千円）

- ・平成25年度から検討を開始した、ウェブ上でのショッピングサイトの導入について引き続き検討した結果を受け、平成27年度中開設に向けた準備・調整を行う。

【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針2－ ③三遠南信地域ファンづくり

(5) 産学官連携事業（予算額 670 千円）

- ・テーマを人財育成に限定せず、時宜にあったものを設定し、大学学長、企業の代表者等及び SENA 正副会長が意見交換をする情報交換会を開催する。
- ・平成 26 年度の第 3 回円卓会議で確認されたアクションプランの取組方針に従って事業を執り行う。
(・大学紹介WEBの更新作業を行う)

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

(6) 三遠南信担当者研修会の開催（予算額 200 千円）

- ・三遠南信地域の交流推進及びネットワーク形成の一環として、各市町村・商工会議所・商工会の担当者を対象に現地研修を行い、互いの地域に対する理解やビジョンへの理解を深める。3 地域持ち回りの隔年開催で各地域の協力を得ながら実施する。平成 27 年度は遠州地域で開催をする。

(7) 調査研究事業の実施（予算額 5,057 千円）

- ・三遠南信地域連携ビジョンの推進に関し必要な調査及び研究を実施する。

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業（予算額 700 千円）

- ・SENAの公式WEBサイトを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行う。
- ・三遠南信エリア情報ページにより、地域の観光交流情報等を引き続き発信していく。
- ・SENAに関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット報告書、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載する。
- ・SENA構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行う。

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針 2－ ③三遠南信地域ファンづくり

委員会審議第6号

平成27年度 一般会計歳入歳出補正予算（第1号）（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

平成27年度一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,588千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の項目及び当該項目ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

表 歳入歳出補正予算

○歳入

(単位：千円)

項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	説明
1 負担金	9,140	0	9,140	構成員負担金 8,390 千円 サミット交流会負担金 750 千円 (5,000 円×150 人)
2 繰越金	7,376	70	7,446	繰越金確定による補正
3 雑収入	2	0	2	基金利息 1 千円 預金利息 1 千円
計	16,518	70	16,588	

○歳出

(単位：千円)

項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	説明
1 会議費	200	0	200	会議室使用料等
2 事業推進費	0	15,587	15,587	サミットの開催 4,050 千円 ビジョンの推進 10,837 千円 管理・運営業務 700 千円
3 事務費	800	0	800	旅費、需用費等
4 積立金	0	1	1	三遠南信自動車道の整備促進に関する基金への積立金
5 予備費	15,518	△15,518	0	事業確定に伴う組み替え
計	16,518	70	16,588	

※なお、科目間の流用を認めるものとする。

委員会審議第7号

平成27年度 構成員の負担金（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

○負担区分

SENAが三遠南信サミットを主催することから、サミット分およびSENA通常事業分をSENAの負担金とする。

○負担金額

(単位：円)

区 分	地域（構成員数）	平成27年度 負担金額	平成26年度 負担金額	比較増減
市町村	東三河地域（8市町村）	2,000,000	2,000,000	0
	遠州地域（9市町）	3,000,000	3,000,000	0
	南信州地域（18市町村）	2,000,000	2,000,000	0
県	愛知県	130,000	130,000	0
	静岡県	130,000	130,000	0
	長野県	130,000	130,000	0
商工会議所・ 商工会	三遠南信地域（49商工 会議所・商工会）	1,000,000	1,000,000	0
計		8,390,000	8,390,000	0

○構成員の個々の負担金額

各構成員の負担金額および支払方法については、各地域および団体で決定する。

委員会議案第 1 号

第 23 回 三遠南信サミット 2016 in 東三河の開催（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

○三遠南信サミットを開催することについて、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第 9 条の規定により、委員会の議決を求める。

- 1 事業名 第 23 回三遠南信サミット 2016 in 東三河
- 2 日 時 平成 28 年 2 月 15 日（月）
- 3 会 場 穂の国とよはし芸術劇場 P L A T（豊橋市西小田原町 1 2 3）ほか
- 4 主 催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）
- 5 共 催 三遠南信地域経済開発協議会
- 6 後 援 国土交通省、経済産業省、農林水産省、愛知県、長野県、静岡県（予定）
- 7 参加者 市町村長、商工会議所・商工会の会頭・会長、国・県関係者、議員、地域住民など

委員会議案第 2 号

専門委員会の設置（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

○三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第 9 条の規定に基づき、次の専門委員会を設置する。

第 23 回三遠南信サミット 2016 in 東三河専門委員会

- (1) 設置期間 設置の日～平成 28 年 3 月 31 日
- (2) 設置目的 三遠南信サミットの運営補助、開催地域の意向反映
- (3) 組織体制 10 名から 15 名程度

役 職	摘 要
委 員 長	東三河地域行政
副委員長	東三河地域商工会議所・商工会
専門委員	東三河地域行政 東三河地域商工会議所・商工会 愛知県建設部道路建設課 大学・研究機関 三遠南信住民ネットワーク協議会
事 務 局	SENA事務局

委員会議案第3号

監事の選任（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

○三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第5条第3項の規定に基づき、次の者を監事に選任する。

役 職	所 属	氏 名
監 事	豊根村長	伊 藤 実
監 事	豊川商工会議所会頭	日 比 嘉 男

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

参考資料 1

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SENAは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）のテーマである「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SENAは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SENA構成員は三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち別表1に掲げるものとする。

- 2 連携ビジョンの推進に関し、専門的な助言を得るため、アドバイザーを置くことができる。
- 3 連携ビジョンの推進に関し、協力および意見を得るため、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SENAに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 監事 2名

- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 監事は、前条第1項に規定するSENA構成員の代表者（ただし、県においては、広域行政を所掌する部局及び交通基盤整備を所掌する部局の代表者とする。）（以下「代表者」という。）のうちから、次に掲げるそれぞれ1名を委員会が選任する。

- (1) 市町村長
- (2) 商工会議所の会頭又は商工会の会長

4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副

会長がその職務を代理する。

6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は代表者をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。

4 総会は、代表者の2分の1の出席をもって成立するものとする。

5 総会の議事は、出席した代表者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

(1) SENAの規約及び規程の改正

(2) SENAの事業計画

(3) SENAの歳入歳出予算

(4) SENAの歳入歳出決算

(5) SENAへの加入

(6) SENA構成員の負担金の負担方法及びその額

(7) アドバイザーの設置

(8) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SENAに委員会を置く。

2 委員会は、代表者のうち次の委員をもって組織する。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 5名

(3) 東三河地域市町村長 2名

(4) 遠州地域市町村長 2名

(5) 南信州地域市町村長 2名

(6) 商工会議所の会頭及び商工会の会長 12名

(7) 県の交通基盤整備を所掌する部局の代表者 1名

3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。

4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。

6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。

7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) 事業部会の設置
- (5) その他目的達成のために必要な事項

2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。

(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

2 幹事会は、SENA構成員の市町村、商工会議所および商工会の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。

3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(事業部会)

第12条 委員会は、必要に応じて事業部会を置くことができる。

2 事業部会は、会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。

3 事業部会について必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

第13条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 SENAの経費は、SENA構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

2 前項のSENA構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。

3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第15条 SENAの事務局は、浜松市企画調整部企画課内に置く。

2 SENAの事務局の組織及び運営については別に定める。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年7月1日から施行する。

「別表1」 SENA 構成員

行政	市町村	東三河地域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
		遠州地域	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市
		南信州地域	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村
	県	愛知県、静岡県、長野県	

経済	商工会議所、商工会	東三河地域	豊橋商工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所、音羽商工会、一宮商工会、小坂井商工会、御津町商工会、田原市商工会、渥美商工会、新城市商工会、設楽町商工会、東栄町商工会、豊根村商工会、津具商工会
		遠州地域	浜松商工会議所、磐田商工会議所、袋井商工会議所、掛川商工会議所、浜名商工会、奥浜名湖商工会、浜北商工会、天竜商工会、湖西市商工会、新居町商工会、磐田市商工会、浅羽町商工会、森町商工会、大須賀町商工会、大東町商工会、菊川市商工会、御前崎市商工会
		南信州地域	飯田商工会議所、駒ヶ根商工会議所、松川町商工会、高森町商工会、阿南町商工会、阿智村商工会、平谷村商工会、根羽村商工会、下條村商工会、売木村商工会、天龍村商工会、泰阜村商工会、喬木村商工会、豊丘村商工会、大鹿村商工会、飯島町商工会、中川村商工会、宮田村商工会、

参考資料 2

三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SENA委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SENAの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局員

2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。

3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。

4 事務局次長及び事務局員は、SENA構成員の市町村の職員のうちから会長が任命する。

5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。

6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第4条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもつ

て協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

参考資料 3

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 構成

三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）規約別表1に掲げる構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

3 組織体制

(1) 総会

- ・構成 構成員全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。
- ・役割 ①SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
③アドバイザーの設置の決議

(2) 委員会

- ・構成 市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、各県交通基盤整備を所掌する部局の代表者（各県交通基盤整備部局部長＝輪番制）（1人）
- ・役割 ①三遠南信サミットの開催の決議
②オブザーバーの設置の決議
③専門委員会の設置の決議
④事業部会の設置
⑤総会の決議事項の審議

(3) 幹事会

- ・構成 SENA構成員の市町村、商工会議所及び商工会の職員のうち、会長が指名した幹事
- ・役割 ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
②サミットの開催内容の決定

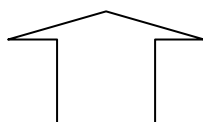
(4) 専門委員会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

(5) 事業部会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。

三遠南信圏域の一体的な発展



三遠南信地域連携ビジョン 推進会議 (SENA)

- ◎三遠南信サミットの開催
- ◎連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- ◎重点プロジェクト推進状況の評価
- ◎道州制に関する国等への働きかけ
- ◎NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- ◎三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

三遠南信住民
ネットワーク協議会

三遠南信地域の
大学の連携

三遠南信
クラスター
推進会議

三遠南信
シンクタンク連携



三遠南信8信金
の連携

三遠南信
浜松三ヶ日・豊橋
道路建設促進議員協議会

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

参考資料 4

平成 27 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 総会

- ・ 総会は、三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会の代表者をもって構成する。

2 役員

会長	浜松市長	鈴木 康 友
副会長	豊橋市長	佐 原 光 一
副会長	飯田市長	牧 野 光 朗
副会長	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
副会長	豊橋商工会議所会頭	吉 川 一 弘
副会長	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
監事	豊根村長	伊 藤 実
監事	豊川商工会議所会頭	日 比 嘉 男

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

3 委員会

委員長（会長）	浜松市長	鈴木 康 友
委員（副会長）	豊橋市長	佐 原 光 一
委員（副会長）	飯田市長	牧 野 光 朗
委員（副会長）	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
委員（副会長）	豊橋商工会議所会頭	吉 川 一 弘
委員（副会長）	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
委員	磐田市長	渡 部 修
委員	掛川市長	松 井 三 郎
委員	新城市長	穂 積 亮 次
委員	豊根村長	伊 藤 実
委員	下條村長	伊 藤 喜 平
委員	平谷村長	小 池 正 充
委員	袋井商工会議所会頭	豊 田 富士雄
委員	掛川商工会議所会頭	川 合 和 雄
委員	静岡県商工会連合会 西遠地区商工会連絡協議会 会長（湖西市商工会会長）	佐 原 正 晃
委員	静岡県商工会連合会 中東遠地区商工会連絡協議 会会長（大東町商工会会長）	若 杉 吉 明
委員	蒲郡商工会議所会頭	小 池 高 弘
委員	田原市商工会会長	河 合 利 則

委員	愛知県商工会連合会 新城設楽支部支部長 (新城市商工会会長)	本 多 克 弘
委員	駒ヶ根商工会議所会頭	山 浦 速 夫
委員	長野県商工会連合会 南信州支部支部長 (泰阜村商工会会長)	秦 和陽児
委員	飯島町商工会会長	下 平 陸 昭
委員	磐田商工会議所会頭	高 木 昭 三
委員	豊川商工会議所会頭	日 比 嘉 男
委員	愛知県建設部長 (3 県交通基盤整備担当部長:輪番制)	市 川 育 夫
アドバイザー	(公社)東三河地域研究センター理事長	神 野 信 郎

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求めることができる。ただし、議決権を持たない。(アドバイザーの設置は総会の議決事項)

4 幹事会

幹事長	浜松市企画調整部企画課大都市制度・広域行政担当課長	藤 野 仁
副幹事長	浜松商工会議所理事・産業振興部長	柰 屋 英 夫
幹事	豊橋市企画部政策企画課長	稲 田 浩 三
幹事	飯田市総合政策部企画課長	松 尾 聡
幹事	豊橋商工会議所総務部長	鈴 木 拓 也
幹事	飯田商工会議所事務局長	佐々木 正 樹
アドバイザー	愛知大学教授／(公社)東三河地域研究センター理事	戸 田 敏 行

※幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

5 専門委員会

- ・ 第 23 回三遠南信サミット 2016 in 東三河専門委員会
- ・ 新・連携組織検討委員会

※必要に応じて専門委員会を設置することができる。(委員会の議決事項)

※行政、経済界、大学、地域住民などを中心に組織し、事業推進のための実質的な活動を行う。SENA 事務局が事務局として加わる。

6 事業部会

- ・ 重点プロジェクト推進事業部会

7 事務局

事務局長	浜松市企画調整部企画課大都市制度・広域行政担当課長	藤 野 仁
事務局次長	浜松市企画調整部企画課主幹	大 林 克 彦
事務局員	浜松市企画調整部企画課主任	辻 昌 孝
事務局員	浜松市企画調整部企画課	磯 部 由紀子
事務局員	豊橋市企画部政策企画課主事	野 亦 太 郎
事務局員	飯田市総合政策部企画課主事	竹 内 淳